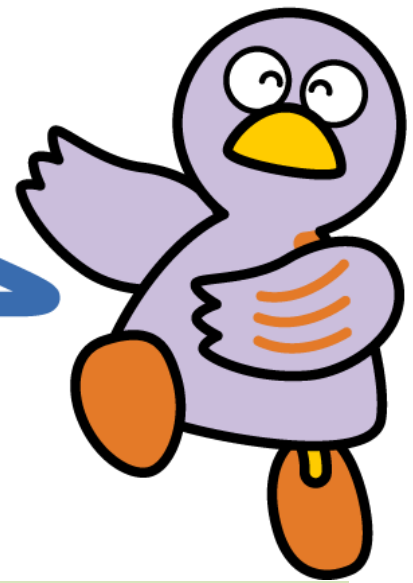
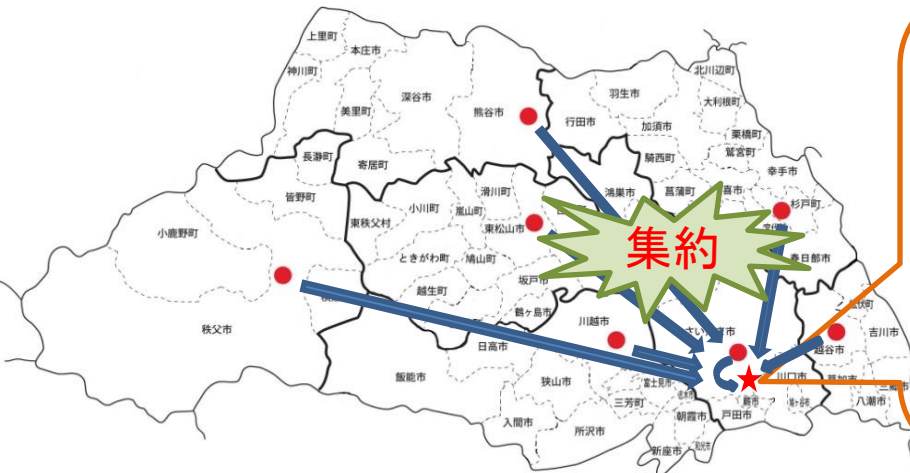


平成22年4月1日から  
産業廃棄物収集運搬業に係る  
申請・届出窓口が変わります！

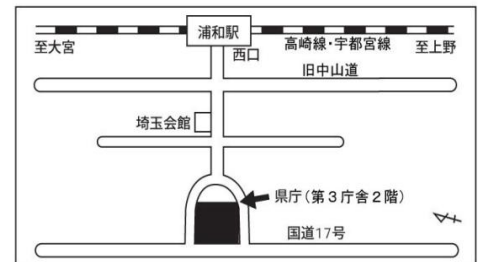


## 変更点

- ・これまで県内7か所の環境管理事務所で行っていた、産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の積替え保管を除く許可（変更許可、更新許可も含む。）の申請窓口が産業廃棄物指導課収集運搬業担当に集約されます。
- ・上記許可に係る変更届等の届出書の提出先も産業廃棄物指導課収集運搬業担当に集約されます。



● 産業廃棄物指導課収集運搬業担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 (第3庁舎2階)



高崎線・宇都宮線浦和駅徒歩10分

※以下の許可については、今までと同じ窓口です。

- ・産業廃棄物指導課審査担当が窓口となるもの。
  - (特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む。)の新規、変更許可
  - (特別管理)産業廃棄物中間処分業の新規、変更許可
  - 産業廃棄物最終処分業の新規、変更、更新許可
  - 産業廃棄物処理施設の設置、変更許可
- ・事業地を管轄する環境管理事務所が窓口となるもの。
  - (特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む。)の更新許可
  - (特別管理)産業廃棄物中間処分業の更新許可
  - (特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)以外の許可に関する各種届出



## こんなときはどうしたらいいの？

- Q 1. 収集運搬業（積替え保管を除く。）の許可期限が平成22年4月になっているが、申請の予約はどうすればいいか？
- A 1. これまで更新許可申請の際には許可期限の概ね2か月前から事前に電話で予約をお願いしていましたが、今後も事前予約をお願いします。3月中に申請を予定されている方は、今までどおり、環境管理事務所が受付窓口となります。平成22年4月以降に申請を予定されている方は、産業廃棄物指導課審査担当へ電話し、予約を行ってください。
- Q 2. 当社は収集運搬業（積替え保管を除く。）の許可を有しているが、平成22年4月以降に車両の追加を予定している。変更届の提出はどうすればよいか？
- A 2. 収集運搬業（積替え保管を除く。）に係る届出の受付窓口も県庁産業廃棄物指導課になります。届出書の提出については、郵送での提出のほか、窓口持参（予約は必要です。）での提出も可能です。ただし、許可証の書換えを伴う変更届（例えば法人代表者の変更等）については、書換え後の許可証を返送する必要があるため、郵券を貼付した封筒を同封してください。
- Q 3. 当社は処分業の許可と収集運搬業（積替え保管を除く。）の許可を有している。代表者が変更になった時に変更届を提出するのは、環境管理事務所になるのか、産業廃棄物指導課になるのか？また、処分業または収集運搬業のいずれか1つに係る変更届を提出する際には、環境管理事務所に提出すればよいか？
- A 3. 代表者変更のように処分業、収集運搬業の両方の許可に係る変更届については、環境管理事務所又は産業廃棄物指導課のいずれかに提出していただければ、結構です。中間処分業の保管施設の面積変更や収集運搬業の車両の追加など、それぞれの許可特有の変更事項の届出は、その事務を所管する環境管理事務所又は産業廃棄物指導課に届出を行ってください。

### 窓口一覧

※県庁へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

事務所名	所在地	TEL・FAX
中央環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5(浦和合同庁舎3階)	TEL:048-822-5199 FAX:048-822-5139
西部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒350-1124 川越市新宿町1-1-1(川越地方庁舎2階)	TEL:049-244-1250 FAX:049-246-7885
東松山環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒355-0024 東松山市六軒町5-1(東松山地方庁舎2階)	TEL:0493-23-4050 FAX:0493-23-4114
秩父環境管理事務所 生活環境担当	〒368-0042 秩父市東町29-20(秩父地方庁舎2階)	TEL:0494-23-1511 FAX:0494-23-6679
北部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1(熊谷地方庁舎3階)	TEL:048-523-2800 FAX:048-526-3949
越谷環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82(越谷合同庁舎3階)	TEL:048-966-2311 FAX:048-966-5600
東部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当	〒345-0025 北葛飾郡杉戸町清地5-4-10	TEL:0480-34-4011 FAX:0480-34-4785
環境部産業廃棄物指導課 審査担当	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(県庁第3庁舎2階)	TEL:048-830-3133 FAX:048-830-4774
環境部産業廃棄物指導課 収集運搬業担当 (積替え保管を除く許可)	同上	TEL:3月末までは 審査担当へご連絡 ください。 FAX:審査担当と同じ